宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要　第18号，189－200，2010

幼稚園から中学校までの一貫性のある豊かなダンスの学習
― 中学校ダンスの必修化に向けて ―

高橋るみ子*　野邊壮平**　東園栄子***　高橋京子***
田中寿幸****　野邊麻衣子*****　吉井泰裕******

The Learning of the Substantial Dance with the Consistency from a Kindergarten to the Junior High School：For the Compulsory Subject of the Junior High School Dance

Rumiko TAKAHASHI*　Souhei NOBE　Eiko HIGASHIZONO***
Kyoko TAKAHASHI***　Kazutaka TANAKA****
Maiko NOBE*****　Yasuhiro YOSHII******

1　はじめに

今回の学習指導要領の改訂（以下「改訂」）に伴い，指導体制の充実のほか，外部人材の活用，教員研修，教材の充実といった教育条件の整備を図ることが通知された[1)]。通知に伴い，新たに中学校保健体育の必修となった「ダンス」についても，各学校の状況に応じて計画的に準備を進め，平成24年度からの実施に円滑に移行できるようにすることが急務となった。しかし，通知にあるような教育条件の整備を計画的に進めるためには，まずは，中学校に接続する小学校の教育条件の整備が図られるべきであり，また中学校「ダンス」の必修化に関わる教育条件の整備については，一貫性のある考えのもとに各発達段階で計画的に行われるべきである。

写真1　『楽しいことといっぱい！』
2009.1.25　メディキット県民文化センター

* 宮崎大学教育文化学部　** NPO法人MIYAZAKI C-DANCE CENTER
*** 宮崎大学教育文化学部附属幼稚園　****宮崎大学教育文化学部附属小学校
***** 串間市立大束小学校　******宮崎大学教育文化学部附属中学校

本研究は，舞踊学研究室が中心となり，附属学校園と共同で取り組む実践研究である。附属中学校（以下「附中」）のダンスのスムーズな必修化を図ることを目的に，幼稚園から中学校までの一貫性のある考えのもとに豊かに進めてきた附属幼稚園（以下「附幼」）の実践（平成16年度～平成21年度）について分析し，「附中」が行う計画的な条件整備の一環として，附属小学校（以下「附小」）のダンス学習の指導の充実について考察・報告する。

2　中学校「ダンス」の必修化に向けた条件整備―宮崎県の場合―

すべての中学生（第1学年又は第2学年）に履修させることになる「武道」と「ダンス」については，必修化に必要な条件整備に努めるなどの取り組みの必要性が，具体的な改善事項として，文部科学省が作成した中学校学習指導要領解説保健体育編（以下「指導要領解説」）に示された。そこで，大学は，次に述べる二つの観点から，本県の中学校「ダンス」の状況に応じた計画的な準備の進め方について地域に提案した。

その一つは，「ダンス」の指導力を持つ保健体育科教員を増やす取り組みである。女子の「必修」として，中学校の保健体育に位置づいてきた「ダンス」が，男女共修の「選択」になるのは，平成元年度の改訂からである[2)]。第1学年においては，「武道」及び「ダンス」のうちから一を選択して履修できるようにすること，第2学年及び第3学年においては，「球技」と「武道」及び「ダンス」のうちから二を選択して履修できるようにすること，併せてそれらの領域の選択並びに指導は，地域や学校の実態及び生徒の特性等を考慮するものとすること等，内容やその取り扱いが示された。県内の中学校の多くは，男子にダンスを指導する教員が足りないといった学校の実態や，男子はダンスを好まないといった生徒の特性を理由に，「ダンス」ではなく「武道」や「球技」を選択した。そして，こうした選択は，現行の学習指導要領（平成10年度改訂）に引き継がれた。その結果，「ダンス」の指導力が必要とされる場だけではなく，「ダンス」の指導が得意な女子教員も減少した。そこで，大学は，教育委員会に，現職保健体育科教員の，「ダンス」の指導に対する苦手意識の払しょくと指導力の向上を目的とする学習プログラムの実施を提案し，本県の中学校「ダンス」の状況に応じた計画的な条件整備を図った[3)]。

その二つは，必修化となる中学校「ダンス」との接続を踏まえた小学校の「表現リズム遊び」と「表現運動」のあり方や指導を改善する取り組みである。新しい学習指導要領では，中学校保健体育科の目標と小学校体育の目標が関連して示された。前者の目標は，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てることであり，後者の目標は，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の“基礎”を育てることである。また，指導要領解説においても，学校段階の接続を踏まえた指導内容が明確に示された。以下は，ダンスの学習に関わる解説の一部である。

小学校では，低学年の「表現リズム遊び」で 題材になりきったり，リズムに乗ったりして踊ることを，中学年及び高学年の「表現運動」で，表したい感じを表現したり，リズムや踊りの特徴をとらえたりして踊ることを学習している。中学校では，これらの学習を受けて，イメージをとらえたり深めたりする表現，伝承されてきた踊り，リズムに乗って全身で踊ることや，これらの踊りを通した交流や発表ができるようにすることが求められる。

県内の小学校の多くは，指導要領解説で学習しているとされた「表現リズム遊び」や「表現運動」のための時間が，実際は，運動会のプログラムの練習に当てられている[4]。運動会は体育的な学校行事であり教科の学習ではない。したがって，運動会のプログラムを指導したことで，「表現リズム遊び」や「表現運動」の学習指導をしたことにはならない。しかし，それを仕方がないことであると捉えている学校や教員は多い。また，県内の小学校教員の多くは，今回の改訂のポイントの一つが，中学校「ダンス」の必修化であることや，その詳細，例えば平成24年度から完全実施されることや，小学校の「表現運動」が育てる資質や能力の“基礎”の定着が前提となって，中学校「ダンス」の内容が用意されていること等について，関心が薄い。そこで，大学は，教員研修会等の機会を捉えて，はじめに運動会ありきではない，中学校「ダンス」との接続を踏まえた小学校の「表現リズム遊び」と「表現運動」の学習指導の進め方について提案した[5]。

3　一貫性のある考えのもとに豊かに進めるダンスの学習

3-1　豊かに進めるダンスの学習における“一貫性”について

著者らは，幼稚園から中学校までのダンス学習における“一貫性”について，次のように考えた。小学校低学年の「表現リズム遊び」の主な内容は，「表現遊び」と「リズム遊び」であり，中学年の「表現運動」の主な内容は，「表現」と「リズムダンス」である。そして，高学年の「表現運動」の主な内容は，「表現」と「フォークダンス」であり，中学校の「ダンス」の主な内容は，「創作ダンス」と「フォークダンス」及び「現代的なリズムのダンス」である。これらの内の「表現遊び」と「表現」及び「創作ダンス」(以下「表現系のダンス」) は，社会文化のモダンダンスやコンテンポラリーダンスにつながり，“創る―見せる”という美的創造的芸術活動をその特性にもつ。同じく，これらの内の「リズム遊び」と「リズムダンス」及び「現代的なリズムのダンス」(以下「リズム系のダンス」) は，ヒップホップやストリートダンスにつながり，“創る―踊る”活動をその特性にもつ。また，民踊を含む「フォークダンス」は，“覚える―踊る”活動を特性にもち，それぞれの内容は，その特性と発達段階にふさわしく，学習のねらいと学習内容をもつ[6]。

しかし，小学校体育と中学校保健体育の総授業時間数（各学年90～105時間）の中で，「表現リズム遊び」と「表現運動」，あるいは「ダンス」に使える時間数は少ない。限られた時間（15～17時間）の中で，各発達段階に示されたすべての内容について学習指導を進めることは容易ではない。今回の改訂では，各発達段階の内容を2学年にわたって指導することができるように改善はされた。しかし，2学年にわたって指導するとしても，取り扱う内容は多い。したがって，豊かに学習指導を進めるためには，「表現リズム遊び」や「表現運動」，あるいは「ダンス」の学習でしか取り扱えない内容と，他の領域の内容と組み合わせられる内容とを区別することが重要となる。そうした視点でみると，美的創造的芸術活動を特性にもつ表現系のダンスは前者に該当し，すでに「体つくり運動」の活動と関連させて取り扱われているリズム系のダンスや，民踊を含む「フォークダンス」とは，区別して取り扱われるべきであり，その取り扱いについても，この領域でしか取り扱えないという理由から，表現系のダンスが優先されるべきである。

以上のことから，著者らは，幼稚園から中学校までのダンス学習の中で，表現系のダンスを

積極的に取り扱うように学習指導を進めることが，一貫性の考えのもとに豊かに進めるダンスの学習における“一貫性”であると考えた。

3-2　一貫性のある考えのもとに進めるダンスの“豊かな学習指導”について

著者らは，幼稚園から中学校までのダンス学習における，“豊かな学習指導”の進め方について，次のように考えた。美的創造的運動体験である，幼児の「表現」と低学年の「表現遊び」は，美学で言うところの「模倣」に該当する。その模倣について，佐々木は，目に見えるものを，同じく目に見える別のものに移しかえることである，と定義する。そして，模倣は，繰り返しの能力と，繊細な内感及び繊細な認識能力をもたらし，われわれを創造の戸口へと連れていってくれるものである，と述べている[7]。つまり，ものや人の動きや様子を，運動に再現する能力や，そうして再現した運動を，内感・認識する能力を培い，子どもたちを創作へと導く学習が，「表現」や「表現遊び」ということになる。また，佐々木は，模倣で第一に重要なことは，コピーから区別することであり，模倣は結果よりプロセスを重視するが，コピーは結果がどれだけ似ているかを問題とし，結果を生み出すプロセスは問わない，と模倣とコピーの違いについて説明している[7]。そうであるならば，「表現」や「表現遊び」も，題材とどれだけ似ているかではなく，似せようとする活動のプロセスが評価されなければならない。

同じく，美的創造的運動体験である中・高学年の「表現」は，美学で言うところの「表現」に該当する。その「表現」について，佐々木は，目に見えないもの，観念的なものに対して，目に見える形を与えること，もしくはその目に見える形そのものをいう，と定義し，表現は「自己発見の道程」であると述べている[8]。つまり，感じたことや想像したことを身体や動きで表現する活動を通して，自分（の可能性）を発見していく学習が，中・高学年の「表現」ということになる。

さらに，佐々木は，模倣を起動させる価値判断は，他人のふるまいや身のこなしを好ましいものとして認知すること，そして，表現の動因は感ずること，と述べている[9]。つまり，幼児や低学年の児童は，他人のふるまいや身のこなしを，「好ましい」と認めて，はじめて「まねてみたい」と思い，そして，「まねる」という表現行動を起こす，ということになる。幼児や低学年の児童を創造の戸口へと連れていくためには，幼児や低学年の児童から，「好ましい」あるいは「かっこよい」と言われるようなふるまいや身のこなしをする他人（指導者を含む）との出会いが仕組まれた活動づくりや授業づくりが重要なのである。同じく，中・高学年の児童も，「心を動かす出来事」に出会って，はじめて「表現したい」と思い，そして，「表現する」という行動を起こすということになる。中・高学年の児童を中学校の「創作ダンス」へ導くためには，中・高学年の児童の「心が動くような出来事」との出会いが仕組まれた授業づくりが重要なのである。

以上のことから，筆者らは，幼児や児童が，「好ましい」と認めるような，ふるまいや身のこなしをする指導者との出会いが仕組まれた学習指導の進め方や，中・高学年の児童の心を動かす出来事との出会いが仕組まれた学習指導の進め方を，一貫性のある考えのもとに進めるダンスの学習における“豊かな学習指導”であると考えた。

4　附属幼稚園の表現活動づくりの分析

本章では，附幼の6年間（平成16年度～21年度）の実践の分析から，一貫性のある考えのもとに豊かに進めるダンスの学習の実際と，その教育条件について考察する。

写真2.3　『楽しいこといっぱい！』　2009.1.25　メディキット県民文化センター

筆者らは，年長児の豊かな感性を養うことを目的に，二つの出会いを仕組んだ活動づくりを行ってきた。その一つが，TAとの出会いであり，他の一つが「ムーブメント・アート・インみやざき（主催：宮崎県女子体育連盟）における上演体験との出会いである。表1は，6年間(平成16年度～21年度）の活動づくりについてまとめたものである。

表1　附属幼稚園の「表現」の活動づくり（平成16年度～21年度）

年度	プログラム名 (実施期間）指導者名	さまざまに表現する活動	美しいもの、優れたもの 心を動かす出来事	
			TA	上演体験
16	『宇宙人ピピピ』 (2004.12～2005.1) 福島裕子	・宇宙人（の動きや様子）の「模倣」 ・紙皿にUFOを自由にかいたり，つくったりする。	研究生（山田耕介） 学生12名 高橋るみ子	M. Art みやざき 2005
17	『赤，青，黄色，黄緑… 虹色のさかなちゃん』 (2005.12～2006.1) 東園栄子・高橋京子，他	・魚（の動きや様子）の「模倣」 ・包装紙に魚を自由にかいたりする。	学生2名 所属：舞踊学ゼミ 高橋るみ子	M. Art みやざき 2006
18	『めざせ！ワールドカップ』 (2006.12～2007.1) 東園栄子・高橋京子，他	・サッカー選手（の動きや様子）の「模倣」 ・Tシャツに世界の国旗を自由にかいたりする。	研究生（児玉孝文） 学生1名 高橋るみ子	M. Art みやざき 2007
19	『スパイ大作戦』 (2007.11～12) 福島裕子・黒木妙	・スパイ（の動きや様子）の「模倣」 ・身近な材料でピストルをつくったりする。 ・スパイらしい服や小道具を選んで着る。	アーティスト （児玉孝文） 学生8名 高橋るみ子	M. Art みやざき 2007 スペシャル
20	『たのしいこといっぱい』 (2008.12～2009.1) 高橋京子・有村理代，他	・お店で働く人（の動きや様子）の「模倣」 ・身近な材料で，お店の看板を自由にかいたり，つくったりする。	アーティスト （児玉・野邊壮平） 学生7名 高橋るみ子	M. Art みやざき 2009
21	『生きてるって，うれしい！ 楽しい！ありがたい！』 (2009.12～2010.1) 東園栄子・高橋京子，他	・アーティスト（の動きや様子）の「模倣」 ・紙飛行機や花飾りをつくる。	アーティスト （野邊） 学生11名 高橋るみ子	M. Art みやざき 2010

各年度のTAは，例えば，平成16年度の山田（研究生）は，全国レベルの創作ダンスコンクール「アーティスティック・ムーブメント・イン・トヤマ」の受賞経験者であり，平成17年度の学生（舞踊学ゼミ所属）は，全日本高校・大学ダンスフェスティバル（神戸）の出演経験である。また，児玉（平成18年度～20年度）と野邊（平成20年度～21年度）は，国内外で活躍する振付家・ダンサーであり，「美しい」動きや「優れた」動きをする人である。表1の「さまざまに表現する活動」のそれぞれは，こうしたTAとの出会いやその出会いから得た感動を他の幼児や教師と共有することで引き出されたものである（表2，表3参照)。すなわち，TAは，年長児が模倣したくなるような，「好ましい」ふるまいや身のこなしができる外部人材である。したがって，年長児の模倣を起動させるような出会いを作ることができる外部人材の活用は，附幼が取り組む「表現」の教育条件と言える。

「ムーブメント・アート・インみやざき」は，宮崎市のメディキット県民文化センターの演劇ホール（1200席）を会場に開催される県内最大の表現・創作ダンス発表会である。毎回，県内の幼児から一般にわたる約20グループが参加する。照明と音響設備の整った大ホールで，大勢の観客を前にして自作品を上演する体験は，年長児にとっては，「心を動かす美的創造的な出来事」である。また，上演で得た感動を他の出演者や観客と共有することで，年長児は，自分が創造の戸口に立ったことを確認するのである。すなわち，上演は，学習したことの効果を確認する場である（表2参照)。したがって，年長児が「心を動かす美的創造的な出来」事と出会あえるような教材の充実も，附幼が取り組む「表現」の教育条件と言える。

表2は，平成19年度の活動終了後に，年長児の感想を聞き取り，まとめたものである。また，表3は，今年度のプログラム（第1回）の終了後に年長児から聞き取り調査したものである。プログラム終了後の感想（表2参照）と，初回の感想（表3参照）を比較すると，前者からは，繊細な内感や繊細な認識能力が培われたことを感じさせるような感想が見られ，附幼の学習指導に仕組まれた二つの出会いが，年長児を創造の戸口へと連れていったことがわかる。

表2　活動「スパイ大作戦」における学習者の感想（2007）

活動の内容		活動後の年長児の感想　（聞き取り：高橋京子）
TAとの出会い		1．大学生の人の動きがかっこよかったので一緒に動きたいと思った。 2．大学生の人と一緒にできてうれしかった。 3．大学生の人がやさしく動きを教えてくれたので楽しかった。
さまざまな表現づくり	みんなで踊りを考える	4．踊りながらいろいろな動きを考えて友達と一緒に動いたのが楽しかった。 5．友達の動きを見ながら自分も同じような動きをしたいと思った。 6．一つの動きだけじゃなく違う動きもたくさんしたかったのでたくさん考えた。 7．スパイはすばやく動きたいと思った。
	ピストルなどをつくる	8．自分でかっこよく作れてよかった。 9．とても上手に作れたのがよかった。 10．きらきらのテープを貼ったからかっこよくなった。
	ヘアースタイルをつくる	11．孫悟空みたいになれてかっこよかった。 12．スーパーサイヤ人みたいになれて嬉しかった。
芸術劇場の舞台で踊る		13．最初は緊張したけど舞台に上がったらお客さんがたくさんいてがんばろうという気持ちになった。 14．いろんなお客さんがいてすごかったからとても心配だったけど，がんばったら芸術になりそうだった。 15．お客さんがたくさんいて，側転も上手にできてよかった。 16．大きいステージで踊って，「とても上手に踊れました」と言われて嬉しかった。 17．近所の人に見てもらって嬉しかった。 18．スパイがとても楽しかった。スパイができてうれしかった。 19．みんなで踊れて楽しかった。大好きな友達と踊れて嬉しかった。

表3　子どもたちの感想 ～平成21年度 年長児「表現」～ (2009.12.9)

聞き取り：高橋京子
＜ぶどう組＞　※指導者の「どんなところが楽しかった」の問いかけに対して
「踊った」「跳ぶ」「ジャンプ」「ジャンプして回った」「いろいろな跳び方」
「手をぐるぐる回した」「水を飲むところ」「太陽を見るところ」
「テレビをつけたら悲しいところ」「怒ったところ」
「新聞紙で遊んだ」「新聞紙に乗ったり寝たりした」「新聞紙を丸めた」
「新聞紙を投げた」
「大学生と遊んだ」

＜りんご組＞
「ジャンプがすごかった」
「楽しかった」「友だちと一緒に踊ることができて楽しかった」
「家に帰って，楽しかった！という話をたくさんした」

以上のことから，附幼が取り組んできた，一貫性のある考えをもとに豊かに進めるダンス学習とは，表現系のダンスを積極的に取り扱う学習指導の進め方であり，外部人材の活用と教材の充実を整備することで、学習指導の充実を図っていたことがわかった。

今年度から全面実施となった新しい幼稚園教育要領の内容の取り扱いの一つに，豊かな感性は，自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの，優れたもの，心を動かす出来事などに出会い，そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し，さまざまに表現することなどを通して養われるようにすること，が示された。ただし，ここで言う，“幼児がかかわる身近な環境”には，「自然現象」や「生活事象」を指し，アーティストやその作品との出会いは含まれていない。このことは，学習指導要領の，低学年「表現遊び」の“身近な題材”や，中・高学年の「表現」の“身近な生活”についても同じである。しかし，これら表現系のダンスが，感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して，豊かな感性や表現する力を養い，創造性を豊かにする活動であることを考えるならば，附幼の年長児のような，美しいダンスとの出会いや優れたアーティストとの出会い，そして心を動かす上演体験との出会いが身近にある生活は，すべての児童・生徒に用意したい環境であり，整備されるべき教育条件であろう。

写真4.5　大学生との練習風景　　2009.12.9　宮崎大学教育文化学部附属幼稚園

5　附属小学校の表現リズム遊び（平成21年度）

附幼と接続する附小の第1学年は，附幼から進学してきた児童（約60%）とそうでない児童(約40%）が3クラスに分かれて混在する。したがって，後者の児童を含めて，一貫した考えのもとに豊かに進めるダンスの学習を行うためには，改めて，1年生がまねてみたくなるような，「好ましい」ふるまいや身のこなしをする指導者との出会いを仕組むことが必要であり，その出会いから得た感動を共有できるような教師（の力量）が必要となる。同じく，1年生が見つけたり考えたりしたさまざまな表現を上演するという，「心を動かす美的創造的な出来事」との出会いを仕組むことが必要となる

そこで，附小は，1年生の1クラスを対象に，2つの出会いをもつ「表現リズム遊び」の授業づくりを計画した。その1つが，全国レベルのコンクールの出場経験をもつ実習生との出会いを仕組んだ「表現遊び」(前学期9月・4時間）である。他の1つは，「ムーブメント・アート・インみやざき2010」(平成22年1月31日開催）との出会いを仕組んだ「リズム遊び」(後学期1月・5時間）である。1年生は，前者の「表現遊び」に仕組まれた出会いから得た感動を，他の児童や教師と共有することで，さまざまに表現することができるであろう。また，1年生は，後者の「リズム遊び」に仕組まれた出会いから得た感動を，他の出演者や観客と共有することで，自分が1年間に学習した効果を確認することができるであろう。本稿では，前者の実践について報告し，後者の実践については，次年度の取り組みと併せて報告する。

新しい学習指導要領では，小学校低学年の「表現遊び」について，中学年の「表現」のように，対比する動きを組み合わせたり繰り返したりして踊ることの楽しさや喜びに触れたり，また表したい感じを表現したりして踊ることまでは求めていない。「表現遊び」では，身近な題材の特長をとらえて全身で踊ることを楽しんだり，題材になりきったりして踊ることができるようなればよい。さらに，だれとでも仲よく踊ったりすることができるようになればよく，中学年の「表現」ように，だれとでも仲よく練習や発表をしたりできるようにならなくともよい。同様に，「表現遊び」は，簡単な踊り方を工夫できるようになればよく，中学年の「表現」のように，自己の能力に適した課題を見つけ，練習や発表の仕方を工夫できるようにならなくともよい。すなわち，低学年の「表現遊び」は模倣であり，人の動きや様子を自分の身体に移しかえて動いてみる活動を友だちと仲良く試してみる学習ということである。これらの取り扱いを踏まえて作成した学習指導計画（4時間）と第2時の指導過程が，表4及び表6である。田中が指導し，実習生が作成した。

表4　第１学年　体育科「表現リズム遊び」学習指導計画（平成21年度）

時　間	1	2	3	4
内　容	ねらい① いろいろなりきって楽しく踊る ・オリエンテーション ・題材になりきって踊る。		ねらい② お話を拡げて，新しい気持ちで踊る ・なりきった表現を活かして，簡単なお話に添えて踊る。	

第2時の授業づくりの参観から，1年生がまねしたくなるような，「好ましい」ふるまいや身のこなしをする実習生と出会った1年生が，その出会いから得た感動を，どのように他の児童と共有させているか，そして，どのように表現しているかを探った。表5は，授業を参観した高橋と野邊の観察メモからの抜粋である。

表5　授業参観記録（抜粋）～平成21年 第1学年 体育科「表現リズム遊び」～（2009.9.25）

・導入の段階（リズムダンス）で，実習生がジャンプして見せた瞬間に，児童の目が輝いた。
・導入の段階から，実習生の動きやふりをまねして動いたり踊ったりする児童の姿が見られた。
・絵日記に書かれている遊びを紹介する活動では，実習生の身ぶりをまねしながら説明を聞く児童の姿が見られた。
・先生のことばかけで動く活動（表6の指導過程の学習活動3）の「プール遊び」を例示する実習生の周りを取り囲むようにして，実習生の身のこなしや動きを真剣な表情でまねする児童の姿が見られた。
・見つけた遊びをペアで動く活動（表6の指導過程の学習活動4）では，実習生の「はじめ」の合図で一斉に動き始めた。また体育館のあちこちで，自分の見つけた遊びを動いている児童の姿が見られた。
・ペアで動く部分では，互いに見せる－見るだけの児童や，互いの遊びを一緒に動いている児童，キャッチボールのようにかかわり合いながら動いている児童，まだ実習生にくっついて離れない児童など，児童の活動に差が見られた。
・見せ合いの活動（表6の指導過程の学習活動5）では，見せることを恥ずかしがるような態度をとる児童は見られなかった。この段階でも，実習生が例示した「プール遊び」をする児童の姿も数人見られた。

これら児童の姿からは，指導者が実習生であっても，その学生に豊かなダンスの経験があれば，児童が，そのふるまいや身のこなしを，「好ましい」と認めて，「まねしたい」と思い，そして「まねる」という表現行動を起すことができるということや，同じく，指導者が実習生であっても，その学生に豊かなダンスの経験があれば，その実習生との出会いから得た感動を他の児童と共有することで，1年生は，さまざまに表現することができるということがわかる。1時間を通した児童の活動を観察した限りでは，実習生の模倣に止まらずに活動を広げて楽しむことができている児童がいる他方で，実習生の模倣をするだけの児童もいるなど，上演を体験した児童の表現活動（前者）と，未体験の児童（後者）のそれとに差が見られた。しかし，未体験の児童の多くに，上演体験をもつ児童の積極的な活動につられて，恥ずかしがるような様子や，戸惑うような様子は見られなかった。

以上のことから，教育実習の機会を利用することで，3クラスのそれぞれに上演体験をもつ児童ともたない児童が混在する附小の第1学年においても，附幼からの接続を踏まえた一貫した考えのもとに学習を進める「表現遊び」が可能であることが明らかになった。また，附幼の上演体験の有無による活動の差についても，一貫した考えのもとに学習を進める「表現遊び」の中で埋めていくことが可能であることもわかった。

今後，附小とその附小と接続する附中において，一貫した考えのもとに豊かに進めるダンスの学習を実施するためには，教育実習や実習生を活用した柔軟なカリキュラムの作成と併せて，豊かなダンス経験をもつ学生の養成及び文化的な環境づくりに対する附属学校園の教員の関心・意欲を高めるような支援が求められる。

表6　第1学年体育科「表現リズム遊び」表現遊び　指導過程（2/4）（2009.9.25）

学習活動・学習内容	指導上の留意点	資料・準備
1．本時の学習について話し合う。 ○準備運動 ・走る，這う，転がる ・リズムダンス「以心電信」 ○本時の学習について ・夏休みに書いた絵日記を見る。 ・本時のめあて なつのあそびをいろいろ みつけてうごいてみよう	・体育館全体の空間を意識させるために，床の線上を走らせる。 ・走る，這う，転がるなど，単一な動きで息を短くして止めることに重点を置いて指導する。 ・準備運動で音楽に乗って動くことで，本時の表現あそびにつなぐ。 ・絵日記を見せることで，動く前に夏の思い出・遊びをイメージさせる。 ・動きを制限せずに動くことができるように，自分なりの夏の遊びや思い出を自由にさせる。	・BGM 「Over Drive」 「以心電信」 ・夏休みの絵日記
2．本時の学習の見通しをもつ。 ○学習の進め方を知る やってみる→考える→工夫する →見せ合う→ふりかえる ○安全の確認 周りの人との間隔等	・安全面での確認ができるように，周りとの間隔に気をつけさせる。	
3．「夏の遊び」の動きのイメージをつかむ。 ○自分が好きな夏の遊び ○先生の「夏の遊び」を動いてみる。 「プール遊び（水遊び）」 ・「シャワー」⇒「潜水」→「得意な泳」 ・高さや速さに差をつけて 4．自分なりの夏の遊びを動きで表して楽しむ。 ○自分が見つけた夏の遊び ・高さや速さを変えて ・友だちと一緒に動く。 ○見つけた遊びの見せ合い	・どういう動きをしていたか問いかけや例示をしたりすることで動きを引き出し，一人ひとりの気持ちを活かすようにする。 ・プールでいろいろな動きかたを例示し，教師と動くことで，高低，速遅など動きに変化をつけた多様な動きをみつけられるようにする。 ・3の活動での動きを活かすことができるように，動きの変化に気づかせる言葉かけを意図的に行うようにする。 ・意欲的に体を動かして遊ぶことができるように，何の遊びをするか，どうしようかと念入りに探索せずに，まるごとの遊びをするように言う。 ・どんな遊びを見つけたか，成果を友だちと共有したり実感したりすることができるように，半分ずつ見せ合わせる。	・BGM 4人グループ
5．本時の学習のふりかえりをする。 ○ふりかえり ○次時学習の見通し	・やってみたこと，考えたこと，工夫したこと，楽しかったことなどを発表させることで，本時の学習をふりかえさせる。	

6　おわりに

平成24年度から完全実施となる中学校「ダンス」の必修化に向け，附中も，自校の状況に応じた計画的な条件整備が必要であり，その一つが，附小の「表現リズム遊び」と「表現運動」の学習指導の充実であると考えた。しかし，附幼の出身者がそうでない児童を上回る附小で，附中へのスムーズな接続を目的に，一貫した考えのもとに豊かに進めるダンスの学習を行うためには，附幼の「表現」の指導の進め方や教育条件の整備について明らかにする必要があった。そこで，豊かな感性を養うことを目的に取り組んできた附幼の6年間の実践（平成16～21年度）を分析した。そして，附幼が，表現系のダンスを積極的に取り扱うような指導の進め方をしてきたことや，身近な自然に限らずに，美しいものや優れたもの，心を動かす出来事との出会いを仕組んできたこと，外部人材の活用や教材の充実といった，教育条件を整えることで，年長児のさまざまに表現する活動を引き出していたこと，等を明らかにした。次に，豊かなダンスの体験を持つTAとの出会いや，感動を友だちや教師と共有するための美的創造的な出来事との出会いを，附小の「表現遊び」においても整備することができるかを実証的に探った。そして，前者については，教育実習や，豊かなダンス体験をもつ実習生を活用することで，附小の状況に応じた整備ができることを示した。また，後者については，時間的な制約から，上演体験後の児童の感想は収集きていないが，附幼と同様の上演体験を整備できることがわかった。

今後，一貫した考えのもとに豊かに進めるダンスの学習を，附小とその附小と接続する附中で実施するためには，教育実習や実習生を活用した柔軟なカリキュラムの作成と，豊かなダンス経験をもつ学生の養成，そして文化的な環境づくりに対する附属学校園の教員の関心・意欲を高めるような支援が求められる。

次年度は，本研究を開始した当時の年長児が附小の第6学年に進級し，附小の第1学年から第6学年の全児童の半数以上が，附幼での上演体験をもつことになる。そこで，附小の教員の文化的な環境づくりに対する関心・意欲を高めるねらいも含めて，附小第6学年を対象とするコンテンポラリー・ダンスワークショップと，全児童を対象とするコンテンポラリーダンス鑑賞教室を実施し，心を動かす美的創造的芸術活動との出会いを図っていきたい。

引用文献・参考文献

1）学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに幼稚園教育要領の全部を改正する告示，小学校学習指導要領の全部を改正する告示及び中学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）（20年3月28日）

2）昭和52年（1977）改訂の学習指導要領では，「ダンス」については，主として女子に履修させるものとするといった内容の取扱いが表記された。また昭和44年（1969）改訂版では，「ダンス（女子）」のように領域に性別の縛りが示され，（男子）あるいは（女子）と示されている事項については，それぞれ主として男子と女子に対して指導するものとするといった内容の取り扱いが追記された。しかし，昭和33年（1958）改訂版では，そうした内容の取り扱いについての追記はなく，ただ「ダンス（女子）」として示されている。

3）高橋は，アーティスト（児玉孝文，野邊壮平ら）と共同で，ダンスの指導を苦手とする教員や初めてダンスを指導する教員のための教材「気がつきゃほら！ダンス」シリーズを開発した。また，開発した教材シリーズの伝達と，ダンスの指導を苦手とする教員や初めてダンスを指導する教員の指導力

の向上を目的に，県内外の現職教員を対象とした実技研修会を実施してきた。

4) 高橋るみ子・今村直也・児玉孝文・野邊麻衣子，表現運動の自主研修プログラムの開発と検証～創造的な教師力の向上をめざして～，宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要第17号，2009，18
5) アーティストが参加する授業づくりやダンスの鑑賞教室を提案した。
6) 山田敦子，ダンスの教材論，ダンスの教育学１．徳間書店，1992，70-72
7) 8) 9)佐々木健一，美学辞典，東京大学出版会，1995，53，51
10) 松本千代栄，ダンス教育の史的概観，ダンスの教育学1，徳間書店，1992，52-69
11) 文部科学省：幼稚園教育要領解説，フレーベル館，2008